

木材流通構造調査票（Ⅰ）

総務省承認 No.26678
承認期限 平成19年3月31日まで

〔製材工場用〕
平成18年12月31日現在調査

・網掛け部分は農林水産省の職員が記入します

局 事務所 番号	センター 番号	市区町村 番号	整理番号	業種・抽出区分

担当部署又は担当者名	
電話番号	

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。
また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

1 木材の年間販売金額（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）
（該当する番号に○印を記入する。）

5000万円未満	5000万円～ 1億円未満	1億円～ 5億円未満	5億円～ 10億円未満	10億円～ 20億円未満	20億円以上
1	2	3	4	5	6

2 素材の入荷先別入荷量（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）

単位：m³

区分	合計	直接、公共 機関から	自ら素材の 生産した	素材生産 業者から	製材工場 から	合単板 工場から	木材市売 市場から	木材セン ターから	木材販売 業者から	総合商社 から	その他
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
合計											
国産材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
外材					(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

3 製材品の出荷先別出荷量（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）

単位：m³

区分	合計	製材工場へ	合単板工場へ	カンカト工場へ	集材工場へ	木材市売市場へ	木材センターへ	木材販売業者へ	建築業者へ	総合商社へ	その他へ
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
合計											
国産材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
外材 (国内生産)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

4 製材用機械の所有状況（平成18年12月31日現在の所有状況を記入してください。）

単位：台

区分	合計	この車の直径区分別		
		1,000mm 未満	1,000mm ～1,200mm	1,200mm 以上
帯の この 盤	自動送材車付			
	テーブル兼用 送材車付			
	自動ローラー送り テーブル式			
	テーブル式			
丸の この 盤	リッパ			
	エツジャ			
その他				
バ	カ			
フ	ォークリフト			
動力による搬送設備	有	1	無	2

注1：帯のこの盤は、この車の直径区分別に記入してください。
注2：動力による搬送設備は、製材工場で素材あるいは製材品を搬送するために設備されたもので、動力を用いるものを含みます。記入に当たっては、設備が有る場合は1に、無い場合は2に○をしてください。

木材流通構造調査票（Ⅱ）

秘
農林水産省

総務省承認 No.26679
承認期限 平成19年3月31日まで

[合単板工場用]
平成18年12月31日現在調査

・網掛け部分は農林水産省の職員が記入します

局 事務所 番 号	セ ン タ ー 番 号	市 区 町 村 番 号	整 理 番 号	業 種 ・ 抽 出 区 分	担 当 部 署 又 は 担 当 者 名	
					電 話 番 号	

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。
また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

1 木材の年間販売金額（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）
（該当する番号に○印を記入する。）

5000万円未満	5000万円～ 1億円未満	1億円～ 5億円未満	5億円～ 10億円未満	10億円～ 20億円未満	20億円以上
1	2	3	4	5	6

2 素材の入荷先別入荷量（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）
単位：m³

区 分	合 計	直 接、 国・公共 機関から	自 ら 生産した 素材	素 材 生産者 から	製 材 工場 から	合 単 板工 場 から	木 材 市 場 から	木 材 セ ン タ ー から	木 材 販 売 業 者 から	総 合 商 社 から	そ の 他
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
合 計											
国産材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
外 材					(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

3 合板の出荷先別出荷量（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）
単位：m³

区 分	合 計	製 材 工 場 へ	合 単 板 工 場 へ	プ レ カ ー ト 工 場 へ	集 成 材 工 場 へ	木 材 市 場 へ	木 材 セ ン タ ー へ	木 材 販 売 業 者 へ	建 築 業 者 へ	総 合 商 社 へ	そ の 他 へ
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
合 計											
普通合板		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
特殊合板		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

4 合単板製造機械の所有状況（平成18年12月31日現在の所有状況を記入してください。）
単位：台

種 類		所有台数	種 類		所有台数	
ロータリー レーズ	刃長 151cm未満		ダブルソー			
	刃長 151～212cm未満		サンダー			
	刃長 212～303cm未満		熱硬化性樹脂自動含浸機			
	刃長 303cm以上		印刷機			
ベニヤスライサー			目止め機			
自動ベニヤクリッパー			塗装機			
ベニヤド ライヤー	連続単板使用	3段未満	乾燥炉			
		3段以上	ボイラー			
	裁断単板用	3段未満	ラミネータマシン			
		3段以上				
単板はぎ合わせ機						
グルースプレッダー						
コールドプレス						
ホット プレス	規格（寸法）		10段未満	10～30	30～50	50段以上
	幅91cm（3尺）、長182cm（6尺）					
	幅121cm（4尺）、長242cm（8尺）					
	その他の規格用					

木材流通構造調査票（Ⅲ）

総務省承認 No.26680
承認期限 平成19年3月31日まで

〔プレカット工場用〕
平成18年12月31日現在調査

・網掛け部分は農林水産省の職員が記入します

局 事務所 番号	センター 番号	市区町村 番号	整理番号	業種・抽出区分	担当部署又は担当者名	
					電 話 番 号	

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。
また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

1 木材の年間販売金額（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。） （該当する番号に○印を記入する。）

5000万円未満	5000万円～ 1億円未満	1億円～ 5億円未満	5億円～ 10億円未満	10億円～ 20億円未満	20億円以上
1	2	3	4	5	6

2 材料の入荷先別入荷量（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）

単位：m³

区 分	合 計 ①	自社から ②	製材工場 から ③	合 単 板 工 場 从 ④	集 成 材 工 場 从 ⑤	木材市売 市場から ⑥	木材セン ターから ⑦	木材販売 業者から ⑧	総合商社 から ⑨	外国から 直接輸入 ⑩	その他 から ⑪
合 計											
うち、 人工乾燥材											
うち、 集 成 材											
国産材計		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		(%)
うち、 人工乾燥材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		(%)
うち、 集 成 材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		(%)
外 材 計		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
うち、 人工乾燥材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
うち、 集 成 材		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

3 受注先別出荷棟数（平成18年（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）1年間について記入してください。）

単位：棟

合 計 ①	自 社 ②	木材市売 市 場 ③	木 材 セン ター ④	木材販売 業 者 ⑤	建 築 業 者 ⑥	その他 ⑦

木材流通構造調査票 (VI)

[木材チップ工場用]

平成18年12月31日現在調査

秘
農林水産省

総務省承認 No.2 6 6 8 3
承認期限 平成19年3月31日まで

・網掛け部分は農林水産省の職員が記入します

局 事務所 番号	センター 番号	市区町村 番号	整理番号	業種・抽出区分	担当部署又は担当者名	
					電話番号	

この調査は、農林水産省が統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた承認統計として実施するものです。
また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

○ 木材チップ製造用機械の所有状況 (平成18年12月31日現在の所有状況を記入してください。)

単位：台

区 分	合計	500mm 未 満	500 ～ 900	900 ～ 1,050	1,050mm 以 上
チ ッ パ ー					
ドラムバーカー					
カットバーカー					
スラッシャー					
ナイフ研磨機					

